

郡川水系河川整備基本方針

平成 15 年 9 月

長 崎 県

郡川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 郡川 ^{こおりがわ} 流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に 関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に 関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な 流量に関する事項	6

< 参考図 >

郡川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 郡川流域の概要

郡川は、長崎県大村市に位置し、その源を多良山系(多良岳標高982m)に発し、山間部を西流し左支川南川内川、右支川佐奈川内川を合流したのち、大村湾に注ぐ幹川流路延長約15.9km、流域面積約54.7km²の二級河川です。

郡川流域の気候は、対馬暖流の影響を受けることから西海型気候に分類され、年平均気温は17程度と比較的温暖となっています。また、年平均降雨量は1,800mm程度(長崎航空測候所)であり、梅雨や台風の影響を受けるため6月から9月の降水量が多くなっています。

郡川流域の地形は、中・上流域において起伏に富んだ山岳地帯を形成し、下流域は扇状地となっています。

流域の地質は、新第三期鮮新世から第四紀更新世前期の多良岳火山の噴出物から構成され中・上流域では安山岩溶岩と火砕岩が分布し、下流域では河床堆積物が分布しています。

流域の土地利用状況は、中・上流域の谷底平野の大部分が、水田等の耕作地として利用されています。また、下流域の扇状地は、広大な水田、畑等の耕作地と宅地に利用されています。

郡川の流域内からは旧石器、縄文弥生、古墳時代にわたる遺跡が数多く出土しており、古くより生活が営まれていたことが伺えます。また、流域が位置する大村市は、正暦5年(994年)、藤原直澄が久原城に本拠をかまえ大村氏を名乗り、以来14代500年近く久原城を居城とし隆盛しました。また、近年では昭和50年に世界で初めて海上空港として開港した長崎空港をはじめ長崎自動車道大村インターチェンジなど、高速交通体系の要衝地である地理的特性を活かし、都市機能や産業等の集積が進んでいます。

このようなことから、大村市の人口は長崎県内で最も増加していることから、低平地において宅地化が年々進行しています。現在の流域内人口は、約4,900人でその多くが下流部に集中しています。

郡川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下に示すとおりです。

治水の概要

郡川は、川幅が狭いことなどから、過去何度となく梅雨前線や台風の大雨による災害に見舞われています。

未曾有の洪水被害が発生した昭和32年7月25日の諫早水害を契機として、**昭和34年4月に萱瀬ダム建設工事に着手し、昭和37年3月に完成しました。**

しかし、昭和51年9月に当地方を襲った台風により、下流において床下浸水1,640戸、床上浸水389戸、家屋の全半壊82戸、死者4名、田畑浸水等の甚大な被害を蒙りました。

このため、萱瀬ダムの洪水調節機能の向上を図るため、平成13年10月には萱瀬ダムの嵩上げ工事が完了しています。この対策により、郡川の治水安全度の向上が図られたものの、これだけでは、氾濫区域内の資産等を守るための十分な治水対策が図られたとは言えません。

今後更に、郡川の治水対策を行っていく必要があります。

利水の概要

郡川の河川水は、農業用水として約250haの水田に利用されているほか、水道用水として大村市及び長崎市に供給されています。過去には、長崎市において昭和42年、44年、45年、平成6年の過去の渇水時に渇水調整や地域住民への節水等の呼びかけを行うなど、頻繁に渇水対策が強いられてきました。また、大村市においても平成6年の渇水時には、渇水調整が実施されています。その後、萱瀬ダム嵩上げ工事が完了したため、安定的な供給が期待されています。

自然環境及び河川利用状況

郡川上流域のほとんどは山林で占められ、谷が深く崖が迫り、主にシイ・カシ萌芽林やマテバシイ群落、スギ・ヒノキ植林が分布しています。ダム湖周辺の斜面部には、シイ・カシなどの常緑広葉樹林やヤマザクラ・ハンノキなどの落葉広葉樹林が多く、所々にススキ群落がみられ、トビ・キジバトなどが生息しています。河川は、主にメダケ群落やヨシ群落が分布し、所々にススキ群落がみられます。また、河道には巨礫が多く急流で瀬の区間があり、堰上流部は湛水区間となっています。流れの緩やかな淵や平瀬には、カワムツやヨシノボリなどが生息しています。

河川の利用状況は、川沿いの散歩や水遊び等に利用されているほか、萱瀬ダム上流域には景勝地である黒木溪谷があり、砂防公園やキャンプ場などが整備され市民の憩いの場となっており、河川ではヤマメ釣りが行われています。また、ダム下流では高水敷に河川公園（えのまぢや榎茶屋河川公園）が整備されており、自然とふれあう場として利用されています。

中流域では、河川は主にイネ科のメダケ群落やヨシ群落、ススキ群落が点在し、

ホオジロ等の生息・採餌の場となっています。また、アラカシ等の常緑広葉樹林が所々に見られ、ヒヨドリ・シジュウカラなどが生息しています。河道には瀬と淵が連続して存在する他、堰上流には湛水区間が見られます。瀬の区間には、アユ・カワムツ・オイカワなどが生息し、水際にある石の隙間や石垣の中に準絶滅危惧（環境省レッドリスト）に選定されているアリアケギバチが生息しています。

河川利用状況は、アユ釣りや水遊びの姿が行われています。

下流域では、河川は水際にヨシ群落やススキ群落が、陸地ではメダケ群落が分布し、堤防上にはダンチク群落やツル植物群落がみられます。なかでもメダケ群落は、コサギ・アオサギ等の営巣場となっています。河道には、瀬と淵が連続して存在する他、堰上流には湛水区間が見られます。瀬の区間にはアユ・カワムツなどが生息しています。また、河口では広い砂州が発達し、ヨシ群落やススキ群落が繁茂するとともに、干潟が連続するため、カイツブリ・コサギなどの採餌、休息の場となっています。

河川の利用状況は、川沿いの散歩や水遊び等に利用されているほか、^{おにぼし}鬼橋上流において桜並木が整備されており、鬼橋付近にあった水神淵に住んでいたとされる河童を祭った「^{ごおり}郡んかっぱ」の像が建てられ、周辺は^{ごおり}郡んかっぱ村として整備され憩いの場・学習活動の場となっています。また、河口付近の川原は、ゲートボール場やイベント会場として利用されているほか、川の中ではウナギ塚漁が行われています。

右支川佐奈川内川の下流域では、両岸に水田、畑が広がり多くの堰が設けられ、魚の移動を遮断していますが、水たまりや堰の湛水区間は、絶滅危惧 類（環境省レッドリスト）に選定されているメダカの生息場所となっています。

また、河口付近から支川の佐奈川内川、南川内川を含め郡川上流まで内水面漁業権が設定され、ヤマメ・アユ・コイなどの放流も行われています。

水質に関しては、萱瀬ダムより上流の環境基準点、黒木小学校（河口から約13.5 km）でAA 類型（BOD1.0mg/ℓ 以下）、萱瀬ダムより下流の環境基準点、本城井堰（河口から約0.9 km）でA 類型（BOD2.0mg/ℓ 以下）に指定されています。各基準点における昭和61年から平成13年までのBOD75%値の平均は上流基準点で0.9 mg/ℓ、下流基準点で1.1 mg/ℓ であり、基準値を下回っています。

（2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

郡川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（大村市総合計画等）との調整を図りながら、源流から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図ります。

またその際、地域へ水文・水質等の河川情報を提供するとともに、河川に対する

要望の集約、河川整備・保全に係る取り組みの促進、河川の維持に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

郡川は、想定氾濫区域内の状況、県内バランス等を考慮し、計画規模の降雨により発生する洪水を既設萱瀬ダムにより調節するとともに、安全に流下を図ることのできるよう堤防、護岸等の整備を行います。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた支援を大村市に対し行います。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体になった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、既設萱瀬ダムにより水資源を合理的に活用するとともに、地域住民や大村市・長崎市等関連機関との緊密な連携のもと適正かつ合理的に水利用がなされるよう努めます。

特に、河川水は、堰の運用に影響されるため、水利組合と連携を図ります。更に、河畔林や水源涵養林の維持管理等、地域住民と連携しつつ河川の適正な利用を図ります。

また、河川環境の整備と保全に関しては、貴重種であるアリアケギバチ、メダカをはじめアユ・ウナギなどの生息環境の保全に努めます。特に、当河川は農業用の取水堰が多いため、堰には魚が移動しやすいよう魚道の整備に努めます。また、サギ類の営巣場となっているメダケ群落やホオジロの生息場となっているヨシ群落の環境保全に努めます。河口では、砂州や干潟といった鳥類の採餌、休息の場の保全に努めます。

また、地域住民の憩いの場となっている堤防沿いの桜並木、郡んかっぱ村、運動広場、河川公園等の親水施設の利用を促進するとともに人がより多く川に親しめるよう河川空間の整備を図ります。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行います。

特に、親水性に配慮した河道の整備区間について、水辺のレクリエーションの場及び学習の場としての有効な利用が図られるよう地域住民による河川愛護活動と連携した維持管理を行います。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点荒瀬橋(河口より4.5km地点)において $835\text{ m}^3/\text{s}$ と設定します。このうち、既設萱瀬ダムで $315\text{ m}^3/\text{s}$ を調節することにより、河道への配分流量を基準地点において $520\text{ m}^3/\text{s}$ とします。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
郡川	荒瀬橋	835	315	520

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

郡川における計画高水流量は、基準地点荒瀬橋において $520\text{ m}^3/\text{s}$ とします。



郡川計画流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表に示すとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)	摘要
郡川	荒瀬橋	4.5	+42.06	41	基準地点

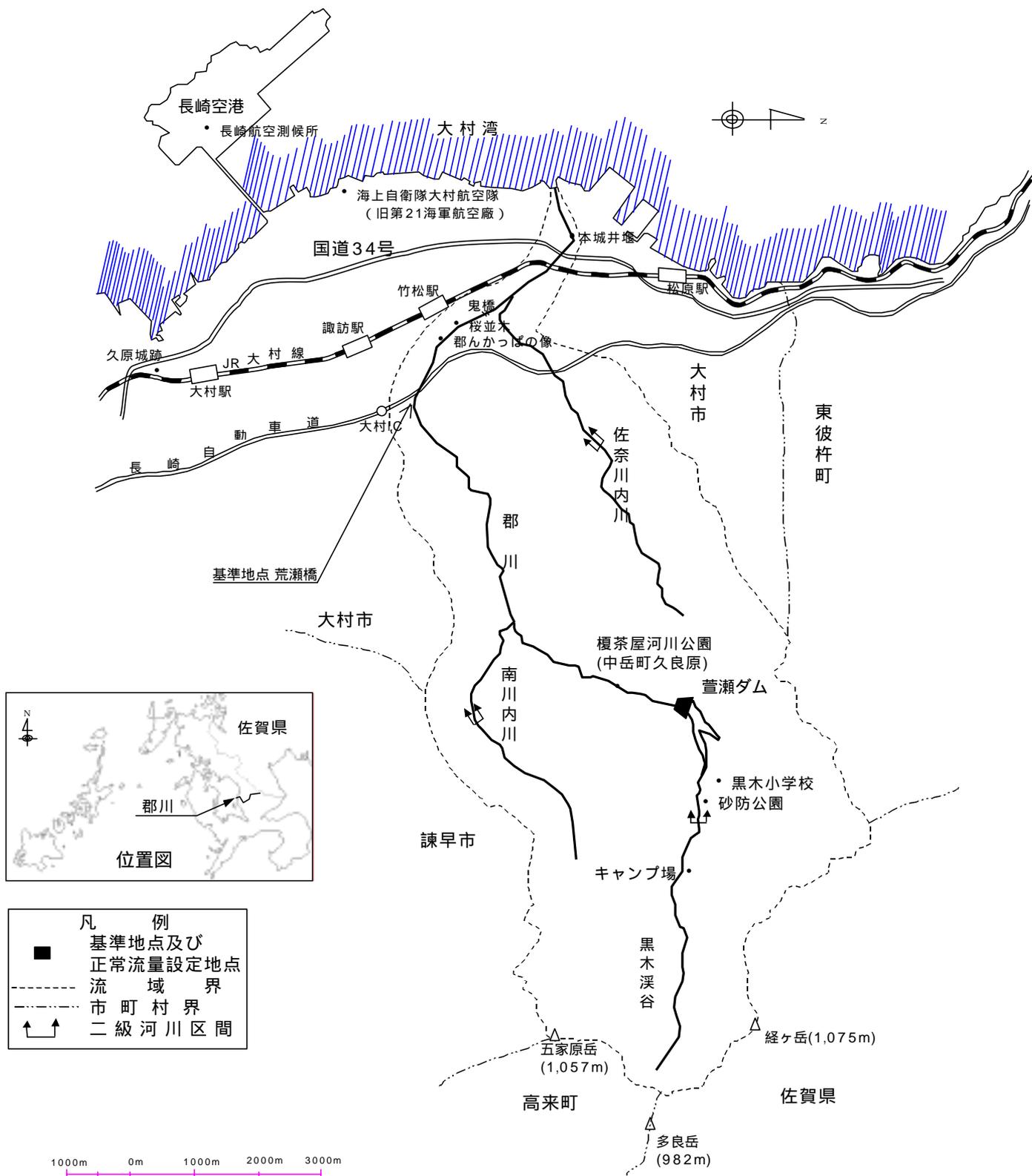
(注) T.P.: 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

郡川における水利用としては、水道用水として $0.313 \text{ m}^3/\text{s}$ の許可水利と、農業用水として約250haの水田に対する慣行水利があります。

荒瀬橋地点における昭和39年から平成12年の平均濁水流量は約 $0.26 \text{ m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $0.44 \text{ m}^3/\text{s}$ です。

同地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、利水の現況、動植物の保護等を考慮して、かんがい期 $0.561 \text{ m}^3/\text{s}$ (代掻き期)・ $0.384 \text{ m}^3/\text{s}$ (普通期)、非かんがい期 $0.235 \text{ m}^3/\text{s}$ (アユ産卵期)・ $0.131 \text{ m}^3/\text{s}$ (アユ移動期)とします。なお、当該流量は、荒瀬橋地点上下流の水利用の変化にともない増減します。



参考図 郡川水系流域概要図 (S = 1:70,000)